

議案第 147 号

平成 28 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 28 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 219,123 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 749,464 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 既定の地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 28 年 12 月 9 日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		55,008	67,898	122,906
	1 国庫補助金	55,008	67,898	122,906
4 財産収入		43	26	69
	1 財産運用収入	43	26	69
5 繰入金		160,496	7,882	168,378
	1 他会計繰入金	160,496	7,882	168,378
6 諸収入		9,556	17	9,573
	2 雑入	9,544	17	9,561
7 町債		128,900	143,300	272,200
	1 町債	128,900	143,300	272,200
歳 入 合 計		530,341	219,123	749,464

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 簡易水道事業費		353,380	219,123	572,503
	1 水道管理費	178,494	7,867	186,361
	2 施設整備費	174,886	211,256	386,142
歳 出	合 計	530,341	219,123	749,464

第2表 地方債補正

1. 変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	125,900	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 し、利率の 見直しを行 った後にお いては当該 見直し後の 利率)	借入先の定 めるところ による。た だし、据置 期間及び償 還期間を短 縮し、若し くは延長 し、繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。	269,200	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 し、利率の 見直しを行 った後にお いては当該 見直し後の 利率)	借入先の定 めるところ による。た だし、据置 期間及び償 還期間を短 縮し、若し くは延長 し、繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。

平成 28 年度 津和野町簡易水道事業特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	55,008	67,898	122,906
4 財産収入	43	26	69
5 繰入金	160,496	7,882	168,378
6 諸収入	9,556	17	9,573
7 町債	128,900	143,300	272,200
歳入合計	530,341	219,123	749,464

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金
(項) 1 国庫補助金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3		国庫支出金	55,008	67,898	122,906
	1	国庫補助金	55,008	67,898	122,906
		1	水道事業国庫補助金	55,008	67,898
4		財産収入	43	26	69
	1	財産運用収入	43	26	69
		1	利子及び配当金	36	26
5		繰 入 金	160,496	7,882	168,378
	1	他会計繰入金	160,496	7,882	168,378
		1	一般会計繰入金	160,496	7,882
6		諸 収 入	9,556	17	9,573
	2	雑 入	9,544	17	9,561
		1	雑 入	9,544	17
7		町 債	128,900	143,300	272,200
	1	町 債	128,900	143,300	272,200
		1	水道事業債	125,900	143,300

(津和野町簡易水道事業特別会計)

節		区 分	金 額	説 明
		1 水道事業国庫補助金	67,898	1 水道事業国庫補助金
		1 利 子	26	1 基金積立金利子
		1 一般会計繰入金	7,882	1 一般会計繰入金
		1 雑 入	17	1 雑入
		1 簡易水道事業債	143,300	1 簡易水道事業債

3 歳 出

(款) 1 簡易水道事業費
(項) 1 水道管理費

(単位：千円)

1	1	簡易水道事業費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		簡易水道事業費	353,380	219,123	572,503	219,123	
	1	水道管理費	178,494	7,867	186,361	7,867	
	1	水道管理費	178,494	7,867	186,361	財産収入	
						26	
						諸収入	
						17	
						繰入金	
						7,824	

(津和野町簡易水道事業特別会計)

節		説明	
区分	金額		
2	給料	1 事業費	7,867
	△671	(1)水道管理費	7,867
3	職員手当等	給料	△671
	△221	一般職給料	△671
4	共済費	職員手当等	△221
	△795	期末勤勉手当	△780
11	需用費	時間外勤務手当	370
	3,406	扶養手当	149
12	役務費	住居手当	158
	△88	管理職手当	△198
14	使用料及び賃借料	児童手当	80
	△490	共済費	△795
		共済組合	△250
15	工事請負費	共済組合事務費	△1
	3,000	退職手当組合	△266
19	負担金補助及び交付金	共済組合追加費用	△278
	47	需用費	3,406
		修繕料	3,406
25	積立金	役務費	△88
	25	通信運搬費	△88
27	公課費	使用料及び賃借料	△490
	3,654	リース料	△368
		使用料	△122
		工事請負費	
		負担金補助及び交付金	47
		CATV加入負担金	47
		積立金	25
		積立金	25
		公課費	3,654
		消費税	3,654

(款) 1 簡易水道事業費
(項) 2 施設整備費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 施設整備費	174,886	211,256	386,142	211,256	
1 水道施設整備費	174,886	211,256	386,142	国庫支出金 67,898	
				地方債 143,300	
				繰入金 58	

節		説 明	
区 分	金 額		
7 賃 金	396	1 事業費	211,256
		(1) 水道施設整備費	211,256
11 需 用 費	287	賃金	396
		需用費	287
12 役 務 費	242	消耗品費	206
		燃料費	81
14 使用料及び 賃借料	1,351	役務費	242
		通信運搬費	242
		使用料及び賃借料	1,351
15 工事請負費	208,980	リース料	1,014
		使用料	337
		工事請負費	

(津和野町簡易水道事業特別会計)

給 与 費 明 細 書

2. 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
	(人)	報酬	給料	職員手当	計			
補正後	6		18,984	10,045	29,029	8,093	37,122	
補正前	6		19,655	10,346	30,001	8,888	38,889	
比 較	0	0	△ 671	△ 301	△ 972	△ 795	△ 1,767	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	期末勤勉手当	時間外勤務手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	宿日直手当
	補正後	1,007	6,185	1,380	40	497	926	0
	補正前	858	6,965	1,010	238	497	768	0
	比 較	149	△ 780	370	△ 198	0	158	0
	区 分	特殊勤務手当			合 計	備 考		
	補正後	10			10,045			
	補正前	10			10,346			
	比 較	0			△ 301			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△ 671	給 与 改 定 に伴う増減分	54		
		昇 給 に伴う増加分	0		
		その他の増減分	△ 725	配置換	
職員手当	△ 301	期末勤勉手当 の増減分	△ 780	勤勉手当 (改訂前) 1.6月 (改訂後) 1.7月 230 配置換 △1,010	
		その他の増減分	479	扶養手当 149 管理職手当 △198 時間外手当 370 住居手当 158	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員一人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	技能労務職
補 正 後	平均給料月額	279,860	-
	平均年齢	35.4歳	-
補 正 前	平均給料月額	286,020	-
	平均年齢	37.0歳	-

イ. 初任給

(単位：円)

区 分	一般行政職	技能労務職	国の制度	
			一般行政職	技能労務職
高 校 卒	146,100	143,500	146,100	-
大 学 卒	178,200	-	178,200	-